

## <令和8年度採用>学振特別研究員 PD・RPD 申請時の注意点

本学が雇用制度導入機関となりましたので、令和8年度学振特別研究員 PD・RPD に採択された場合、採用日付で筑波大学の雇用 PD・RPD となります。

雇用条件（待遇・所定労働日・労働場所等）や雇用に関する手続きは、本学の規定に従うこととなります。つきましては下記の事項のご確認をお願いいたします。

なお、フェローシップ型を選択することはできません。（途中で変更することも不可）

### 1.採用日

PD は令和8年度4月1日付けで雇用 PD となる。

RPD は申請時に選択した採用日（4.1、7.1、10.1、翌年 1.1）より雇用 RPD となる。

### 2.採用期間

採用日から3年間

### 3.その他

#### 副業・兼業について

雇用 PD 等は、学振の制度上は特別研究員としての研究専念義務が履行できる範囲（特別研究員としての研究遂行に支障がない範囲）で、かつ受入研究機関（雇用機関）の機関内兼業規則等で認める範囲で、兼業を行うこと及びそれに伴い必要な身分を持つことが可能。本学の規程では、事前に大学に届け出なければならない。

#### 特別研究員の身分の喪失について

学位が取得できず特別研究員になれなかった場合や、特別研究員の身分を失った場合は、内定取り消し・退職となる。

### 4. **(重要)** PD・RPD のみ提出が必要な書類

#### 08\_特定類型型自己申告書（様式5） ※チェック版提出時にご提出ください。

- ・記入例に従い、ご記入いただくようお願いいたします。
- ・所属（予定）部局名は数理工学系とご記入ください。

#### 【問合せ先】[contact]

数理工学系エリア支援室 研究支援担当

Research Support, Academic Service office for the Pure and Applied Services Area

029-853-5650

suri\_research\_support@un.tsukuba.ac.jp



## 筑波大学における特別研究員PD等の雇用条件

職名	特別研究員(PD)、特別研究員(RPD)、特別研究員(CPD)
身分	筑波大学常勤研究員として筑波大学が雇用(任期付)
支給	給与として筑波大学から支給 36,2000円
各種手当	通勤手当あり(本学規程による)
公的年金	厚生年金(第2号被保険者)
健康保険	文部科学省共済組合(短期)
雇用保険	適用あり
労災保険	適用あり ※筑波大学が保険料負担
所得税	筑波大学による源泉徴収
住民税	給与から天引き(特別徴収)
勤務形態	裁量労働制
休暇等	土・日曜日、祝日、年末年始 本学規程に基づく各種休暇等(年次有給休暇、特別休暇等)